

富山県中新川郡舟橋村議会

1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

元来舟橋村は、人口1,400人台程度の小規模自治体として、住民も行政もお互いの顔が見えるといった特異な信頼関係の元でまちづくりを推進してきた。しかし、少子化が顕著にあらわれ始めたことから、平成元年にスタートした村の宅地造成による人口増対策により人口が3,000人へ倍増し、平均年齢も40歳と若返っている。

一方、近年人口は横ばい状態が続いており、このままでは将来深刻な少子高齢化が推測されると同時に、村外からの転入者が住民の半数以上を占める状態となったことにより、地域に対する愛着や行政に対する関心の希薄化、コミュニティの断片化といった、従来通りのまちづくりが困難な状況を生んでいる。

そのような中、住民主体のまちづくりを推進している本村では、多くの住民に行政に対する関心をもってもらおうと同時に、行政の監視機関でもある議会の役割がますます重要となってきた。

そのため議会では、これまで本会議中心主義であったが、平成27年9月定例会から委員会中心主義へと変更し、議案を委員会へ付託することにより、人口増に伴う住民ニーズの拡大により多様化し増加する議案に対して、より専門性を高め、より柔軟・迅速に審査を行える体制とした。また、この度の地方創生の取組みにおいては、平成27年5月の臨時議会において地方創生特別委員会（委員4名）を設置し、議会として地方版総合戦略の策定や今後の施策展開に積極的に関与するため、県の地方創生推進室から講師を招いての制度や国・県の取り組みの勉強会や、子育て世代の人口増と同時に共助の地域づくりに成功している自治体への先進地視察、村地方版総合戦略策定委員会への参画を行っている。さらに全員協議会では、行政施策が本当に住民のためになっているのか、行政の都合だけで事業が実施されていないか等の検証を行い、今後の事業計画や方針について行政と協議している。

2 住民に開かれた議会

本村では、住民が主役となるまちづくりを推進しており、多くの住民に行政に対する関心を持ってもらうと同時に、多くの住民意見を行政施策に反映する仕組みの構築を目指している。

そのため、年4回の定例会では、複数の議員が一般質問を行うとともに、議員自らが住民に対し議会の傍聴を促すなど住民参加を進め議会の活性化に努めている。

また、これまでの議会からの情報発信は、村広報紙による定例会に関する記事や村ホームページによる議会日程及び会議録の掲載のみであったが、議会の「見える化」の一環として、平成25年4月に新たに『ふなはし議会だより』を発行し、村内全戸に配布すると同時に村ホームページに掲載することとした。これにより、さらに分かりやすく、より幅広い内容で議会から皆様に情報発信することが可能となり、少しでも議会への関心を高めていただき、議員自身も住民の方からのご意見を広く拝聴しながら村づくりに活かそうという意識も高まった。

さらに平成25年6月定例会において、議会広報特別委員会（委員4名）を設置し、議会だよりの編集体制を整えた。委員は、全国町村議会議長会主催の町村議会広報研修会への参加や他市町村議会の優良事例を参考に、日々意見交換しつつ自身の編集スキル向上を目指している。定例会終了後には、委員全員で精力的に編集作業にあたっており、原稿の執筆をはじめ、取材・資料の収集・割り付け作業・校正を議論を交えて主体的に行っている。記事に関連する写真を多く配置し、住民目線に立ったわかりやすい言葉づかいを用い、場合によっては専門用語に注釈を付けるなど工夫し、多くの住民に議会をよりわかりやすい身近な存在に感じてもらえるよう取組んでいる。

今後とも、住民意見をも踏まえ、住民目線で議会での審議過程の透明性を高めることなどにより、住民から信頼される議会運営となるよう務めていきたい。